FAXニュース
ŌMIYA
ＪＲ東労組大宮地本
2020年2月13日
No. 122

本部

申14号 2020年度賃金引き上げに関する申し入れを行う!!

1．２０２０年４月１日以降のＪＲ東労組組合員の基本給を一律６，０００円引き上げること。
※（定期昇給を含まない）
2．２０２０年４月１日以降のグリーンスタッフ組合員の基本給を６，０００円引き上げること。
3．２０２０年４月１日以降のエルダー組合員の基本賃金を６，０００円引き上げること。
4．「労働条件に関する協約（平成３０年１０月１日締結）」第２５８条に基づき、定期昇給を実施すること。その場合の昇給係数は「４」とすること。
5．退職手当の算出基礎となる「第二基本給制度」を凍結すること。
6．企画業務を担う組合員の待遇改善を図ること。
7．回答については２０２０年３月１３日までとすること。

職場から交渉団を支えよう!!